

# 予算決算審査委員会報告書

令和4年12月21日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和4年12月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第93号 令和4年度備前市一般会計補正予算（第9号）	原案可決	あり

## <報告事項>

- 電子地域ポイント事業の制度変更について（市民課）



## 予算決算審査委員会記録

招集日時	令和4年12月21日（水）	午後1時30分	
開議・閉議	午後1時29分	開会 ～	午後3時28分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催	
出席委員	委員長	森本洋子	副委員長 草加忠弘
	委員	中西裕康	土器 豊
		尾川直行	立川 茂
		西上徳一	石原和人
		山本 成	青山孝樹
		藪内 靖	松本 仁
		内田敏憲	奥道光人
		丸山昭則	
欠席委員	なし		
遅参委員	なし		
早退委員	なし		
列席者等	議長	守井秀龍	
説明員	市民生活部長	濱山一泰	市民課長 兼選挙管理委員会事務局参与 藤森仁美
	公共交通課長	杉山麻里	環境課長 野崎信二
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	森 優	保健課長 兼 新型コロナウイルスワクチン対策課長 高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長 新庄英明
	こども家庭課長	中野智子	
	総合政策部長	梶藤 勲	事業推進課長 國光裕一郎
傍聴者	報道関係	あり	
	一般傍聴	なし	
審査記録	次のとおり		

## 午後1時29分 開会

○森本委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席は15名全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、昨日に引き続き議案第93号令和4年度備前市一般会計補正予算（第9号）中、厚生所管部分の審査を行います。厚生所管部分の審査が終わりましたら採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、厚生所管部分の審査を行います。

所管別分類表の3ページを開いてください。

歳入から行います。

歳入のほう範囲は一括して行いたいと思いますので、歳入全体で質疑を受けたいと思いますので、質疑のある方はお願い申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、歳入は終わらせていただきます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

所管別分類表の5ページを開いてください。

歳出18ページ、11目の地域振興費から4項の選挙費まで、21ページを範囲といたします。

質疑のある方はどうぞ。

○中西委員 18ページの自治振興費、報酬、開催回数が増えたということなんですけども、何回から何回になったんでしょうか。

○濱山市民生活部長 当初予算では2回計上していたんですけども、3回に増える予定で、ここで補正予算をお願いしております。

○中西委員 次回は何月にされるんでしょうか。

○濱山市民生活部長 3月中旬以降の予定でございます。

○立川委員 同じページですが、自治振興費、3節の職員手当等で時間外が478万2,000円上がってんですが、詳細な説明、状況をお知らせいただけたらと思います。

○杉山公共交通課長 路線バスの会計年度任用職員、フルタイムの職員の時間外によるものです。運転手の業務につきましては、朝5時半から20時10分までにおいてシフトを組んで運行しておりますが、それに伴う時間外になります。

○立川委員 一番気になるのが、超過勤務が常態的になっていないか、職員さんのメンタルが落ちてないか、そこら辺が非常に気になるんですけど、大丈夫なんですか。

○杉山公共交通課長 実際ダイヤ改正によって、令和3年度と令和4年度を比べると1人当たりの時間外数は増えております。運転手につきましては、日々の健康管理ということで毎朝の血圧

測定から体温測定、それから既往症がある方については薬を飲んでいますか、飲み忘れはないですか、体調はいかがですか、睡眠が十分取れていますかといった項目を出勤前に個人がそれぞれシステムに入力して、それを運行管理者が日々把握している形になっておりますので、日々健康管理については注意しております。

**○立川委員** 一番気になるのは、超過勤務が常態化、これ今お聞きしたら5時半から8時まで、中多少抜けるんでしょうけど、超過勤務が常態化しているということは基本的に人が足りないという状況なのか、それともいや、私はもう超過勤務がある人はそれを喜んで、超過勤務稼ぎにされる人もあるんですけど、常態化しているかどうか、それでそういった異例な取扱いしてないかどうか、そこら辺はどうですか。

**○杉山公共交通課長** 時間外勤務につきましては、常態化していないとは言い切れません。ただ、運転手さんにつきましては、あまりメンバーの交代がありませんので、ふだんの面談から朝夕きつくはないですかとか、そういった聞き取りをしながら行っておりますので、もっと減してほしいとか、そういった声は今のところございません。

**○立川委員** 一時期高速バスでも超過勤務によって事故が起こったと、管理者責任も問われたような事故がちょこちょこございましたので、その辺が一番気になりますので、しっかりと常態化しないように、もう人が足りないんだったら足りないというところで自動運転考えると、ぜひまたそういった手を打って運転手の皆さんの健康管理、よろしくをお願いします。

**○尾川委員** この頃定期バスとか、あるいは観光バスの運転手に絡んで事故が絡んでいろいろ飲酒の問題とかあるんですけど、その確認の方法というのは今課長はチェックしておることなんで、その確認の方法はどのように行われとんか、それともこの安全運転管理者か何かよう分からんのですけど、この辺の責任というのはまず一時的には誰のところにあるんですか。

**○杉山公共交通課長** まず、確認の方法ですが、健康管理システムというシステムを導入しており、日々チェックをしております。

責任についてですが、日々行っているのは運行管理者が行っておりますが、何かありましたらこちらには連絡があるようになっておりますので、運行管理者と連携を取りながら公共交通課で把握しております。

**○尾川委員** 実態はそうなんですけど、運転手の方の不足というのは否めない事実じゃねえかなという推察なんですけど、年齢的とか、そういう面でのあんまり若い人はこの間の事故あつたのを見ると若いのに運転させ過ぎじゃという論評もあつたりなんですけど、そのあたりの残業になるという絡みで運転手不足という、あるいは補充ができんとかという年齢層なんかについての課題はあるんですか。

**○杉山公共交通課長** 年齢層とかの課題ですが、実際路線バス、スクールバスも含め運転手さんにつきましては、会計年度任用職員という条件で雇用しております。そういったことから、若い方についてはなかなか収入面で応募がないという状況でありますので、そういったことからバス

の運転手さんについては高齢化しているというところもあります。高齢化しているからこそ、日々の健康管理と面談等を十分に行いたいと考えておりまして、そのようにしております。

○石原委員 20、21ページ、戸籍住民基本台帳費の中の備品購入費ですけれども、細部説明では購入からリースへ変更したことによる減額ということのようですけれども、内容、状況をお聞かせいただけますか。

○藤森市民課長 戸籍システムサーバー等の機器を購入する予定でしたが、10月に地方公共団体情報システム機構から令和7年度末までのシステムの標準化への移行に伴ってクラウドへの移行に当たり発生する現行システムに関するサーバーのリース残債や違約金等の追加的経費が補助金の対象となるという通知があり、標準化を見据えて購入からリースに変更しました。

○石原委員 リース料の予算の取扱いというのはどういうことになるのでしょうか。

○藤森市民課長 60か月契約をしております、年利1.8%になります。購入に比べて、なるべく不要なものは精査いたしまして、そちらは更新しないようなやり方を考えております。

○石原委員 また、どこかで債務負担か何かで上がってくる。

○藤森市民課長 この議会の初日に議決をいただきました。

○中西委員 戸籍住民基本台帳費、細部説明ではマイナンバーカード普及拡大に伴うコンビニ交付証明証交付委託に関わる手数料の増額と書かれているんですが、これはマイナンバーカードをコンビニで申請する、あるいはというようなことなんでしょうか。

○藤森市民課長 コンビニで住民票や印鑑証明をマイナンバーカードを使って取るときに発生する手数料です。1件当たり117円で、当初の見込みでは2,400件を見込んでおりましたが、件数が増えておまして3,000件とさせていただきたいと考えて計上いたしました。

○中西委員 これはまだ上程されてない議案ではあるんですが、コンビニでのマイナンバーカードで証明書を発行してもらおうと安くなるというのは、次の議案にはなるんですけども、それはこれとの整合性はどうか。

○藤森市民課長 これから上げる議案については、別のものになります。こちらの手数料は今年度のものなので、今の手数料の金額になります。

○中西委員 選挙費の備品購入ですけども、何を買われるのでしょうか。

○藤森選挙管理委員会事務局参与 ファクスを1台3万8,000円、それから宣誓書等とかを記入する際に手元が暗いので机に置くデスクライトを4台6万2,000円となっております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、22ページの社会福祉費、1項社会福祉費から25ページの児童福祉費までを範囲といたします。

○中西委員 22ページの報酬、国民生活基礎調査等調査員報酬、全国在宅障害児者等実態調査委員報酬、具体的にはどういう方、あるいはどういう団体をこの調査員については想定をされて

おられるのでしょうか。

国民生活基礎調査等調査員、全国在宅障害児者等実施調査員報酬、それぞれ報酬が出ていますけども、最初のやつは行政経験なんかがあるといいわけですけども、次の在宅の障害児者等実態調査となるとなかなか素人の方では難しいところがあるのかなというところで、どういう方を調査員として考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

**○新庄社会福祉課長** どちらもそういったセクションの経験がある職員さんをお願いするようにしております。

**○中西委員** つまりそういう実務経験のある職員OBを考慮しておられるんですか。

**○新庄社会福祉課長** そう御理解していただいて結構でございます。

**○中西委員** その下の償還金利子及び割引料で返還金が発生していますが、細部説明では自立支援医療費及び障害者自立支援給付費の確定ということになっていますけども、ここのところはそれぞれ幾らぐらいになるのか教えていただけたらと思います。

**○新庄社会福祉課長** 自立支援医療費の返還でございますが、令和3年度分となります。金額が487万8,006円となります。

続きまして、自立支援給付費になりますが、返還額が604万8,333円でございます。

それから、もう一つ令和2年度分になります。こちら社会福祉法人浜っこの不正請求による給付費の返還金となります。こちらはこれまでも委員会等でいろいろお話をさせてもらっておりますが、令和2年度分が最後、令和4年度で精算という形になっておりまして、金額につきましては190万8,065円の返還でございます。

**○尾川委員** 23ページの報酬の国民生活基礎調査等調査員の報酬、調査の内容と目的と、それからそのデータというのはどういうことに活用されとんかというのを。調査員の人は今お聞きしたんですけど、どの程度こういう調査があるんか、6万5,000円もろうて6万5,000円吐き出しになっとなんかじゃけど、何人なんか説明してもらえたらと思うんですけど。

**○新庄社会福祉課長** 調査の内容、目的になりますが、保険であるとか医療、福祉、年金、所得等、いわゆる国民の生活の基礎的な事項を調査させていただきまして、厚生労働行政の運営に必要な基礎資料を得るということが目的でございます。こちら昭和61年度から始まっておりまして、3年ごとに大規模な調査を実施しております。中間のそれぞれの隔年では、小規模な簡易な調査を実施しておるというところで、今年度は大規模調査の年となっております。こちら集まったデータ等々につきましては、生活保護受給者とか一般世帯とかの生活実態、生活意識等々の把握をさせていただくというところで活用をさせていただくということでございます。

**○尾川委員** 対象者というか、サンプリング数なんかどういふふうな、6万5,000円ですから提出者、全員じゃないと思うんですけど、どのくらいで、それでまたそのまとめというのはいつ頃報告というんがあるんですか。備前市だけ独自ではなかなか出んのか分からんけど、全国的な調査結果というのは1年かかるんじゃないと思うんじゃないけど、その辺どのくらいのサンプリン

グ数なんかというの、調査。

○新庄社会福祉課長 こちら国勢調査の調査区を基準にしておりまして、全国で無作為抽出で2,000の単位区の全ての世帯と世帯員の調査を行うということで、備前市では今回1単位区が対象になっておりまして、その単位区の調査をさせていただくというところです。公表は、来年の夏頃であるという情報を得ております。

○森本委員長 ほかにありませんか。次行かせていただいているのですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、24、25の生活保護費、4項生活保護費から26、27ページの清掃費までを範囲といたします。

○尾川委員 昨日も話題になったんですけど、環境のほうで光熱費、需用費の27ページの値段はどこも上がつんですけど、その辺の吸収策というかは上がったからしょうがねえなということで、どのようにほかの事業やめてでもこれ払わにゃいけないと思うんですけど、何か工夫というか、考えがおありなんか。

○野崎環境課長 衛生費、清掃費、施設の電気料金等になります。焼却場にいたしましても斎場にいたしましても、これは何かしら設備の機能を止めるというわけにはいきません。小まめな節電を心がけるという対処の仕方しか、今のところちょっとないのかなと考えております。

○尾川委員 消極的なけ、そのくらいでまたほかのお金から回すということになるということですか、早う言や。

○中西委員 同じところで金額がちょっと目立ったんでお伺いしてみたいんですが、どのくらいの伸び率になるんでしょう。

○野崎環境課長 具体的に何%上がりますよというのは、今のところいろんな業界のほうからお話等がありまして、何ぼにきなさいというのは決まっておられません。あくまでもいろんな情報を集めながら、その見込みとしてなんですけど、高圧電力契約についてはもともとの金額の1.7倍を想定して計上させていただいております。

○中西委員 細部にわたって私も見ているわけではありませんけども、1.7倍というのはなかなか高い数字ではないかなと思います。大体はじいてみて、私の計算がそんな正確ではないですけども、大体4割方上がっているというのがほかのところも、それから病院なんかも44%という御答弁をいただいている、ここが171になることについてはどういう要因が考えられるんでしょう。

○野崎環境課長 もともと環境課の施設については、新電力会社さんと言われるところと10月まで契約をいたしておりました。その新電力会社の単価が安いというところで、それから考えると1.7という数字でございます。

○中西委員 一般会計全体とってみて大体ほかのところは140%台の増加と、病院も44%と、ここだけ171というのが今課長おっしゃられた新電力業者との契約終了、これは昨日は総

務の関係でお伺いしましたので、総務が一括して答えるということだけでも、もう向こう1年については少し値上がりをしていますよというふうにおっしゃっておられました。だから、ほかのところは140%台ぐらいなのに、どうしてここが170%になるのかということの御説明をいただきたいと。

○野崎環境課長 高圧電力契約については、1つではございません。部署によって、中国電力さんと契約をされているところもございます。病院とか水道とかは、たしか中国電力さんと契約だったと思います。中国電力さんとの個々の契約と新電力会社さんの単価との差の部分というところで、新電力会社と比べてという説明にさせていただいております。

○中西委員 もう少し光熱水費については、しっかり見ていく必要があるのではないかと思います。

その上で、その上の保健衛生総務費、給料、一般給料が500万円減、人件費のところでの一般職の給料減ですから、合わさってきてこういう形に合計でなるのかなとは思いますが、人員的にここが減っているとか、体制が薄くなっているとか、そういうことはないですね。

○野崎環境課長 500万円減については、一般職というところで総務課で精査をしていただいております。内容につきましては、おっしゃるとおりその人事異動等による職員の入替え等によるそういった調整ということで聞いています。具体的に、その人数が何十人が何十人とかというのは把握しておりません。

○中西委員 人の異動についてはないと、増減はないと。

○野崎環境課長 私は把握しておりません。

○森本委員長 ほかに質疑のある方はいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

補正予算書の6ページを開いてください。

第3表の債務負担行為補正です。

一番上の人材派遣業務委託料のところは範囲となっております。質疑のある方。

○中西委員 委託先はどういうところを考慮しておられるのでしょうか。

○藤森市民課長 実績がある、それから入札参加資格願が出ているところから入札をいたしたいと思っております。

○森本委員長 それでは、質疑漏れ等ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第93号のうち、厚生所管部分の審査を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時02分 休憩

午後2時20分 再開

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第93号に対し、立川委員と尾川委員からそれぞれ修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

まず、立川委員からの説明をお願いいたします。

**○立川委員** それでは、議案第93号令和4年度備前市一般会計補正予算（第9号）の修正案を提出をさせていただきます。

第1条1項中、2億4,041万5,000円を1億9,181万5,000円に、227億2,499万6,000円を226億7,639万6,000円に修正いたします。

同条の第2項1表を次のとおり修正をさせていただく案でございます。

まず、第1表歳入歳出の予算補正で歳入の部、20款繰入金、補正前20億2,780万3,000円、補正額8,531万3,000円、合計で21億1,311万6,000円とさせていただきます。

歳出の部ですが、3款民生費、補正前の金額は61億4,619万4,000円、補正額8,560万円、62億3,179万4,000円とさせていただきます。内容は、児童福祉費の削減でございます。数字は見ていただけたらと思います。

7款商工費4億924万1,000円を572万7,000円削る案でございます。商工費の中身も見てください。

8款土木費30億3,841万7,000円を6,606万6,000円削る案でございます。予備費も同じくマイナスの2,295万8,000円を削除させていただきます。

詳細について10ページで御報告をさせていただきます。

歳出だけちょっとさせていただきます。

3款民生費、これは国庫支出金とその他財源がありますが、一般財源のところを削ります。内容といたしましては、これ8,560万円、商工費は572万7,000円にさせていただきます。土木費は6万6,000円と補正をさせていただきます。

予備費もこれはマイナスの2,295万8,000円の計上をさせていただきます。

内容を申し上げます。

繰入金をまちづくり応援基金へ戻します。まちづくり振興基金を0にいたします。

歳出の部ですが、3款民生費、公有財産購入費、17節ですが、これは畠田の土地、児童公園という名目で提案をされておりましたが、項目が違うということもさておきながら計画の進め方、単価等々計画にかなり無理があるのではないかと、再考をいただきたいという削除の案でございます。

商工費につきましては、19節の負担金補助及び交付金から25万円、備前旅飲二業組合補助金の25万円を削除させていただきたいという案でございます。内容は、備前市の旧市内だけの補助金ということではなく全市的に考えてはどうなのか、そして財源といたしましては一般財源ではなくコロナの臨時交付金を充てるべきではないかと、その辺をしっかりと再考いただきたいと

いうことで削除ということにさせていただきます。

観光費の報償費60万円の減額、記念品等ですが、9節の旅費の700万円と一緒に海外に備前焼を売りにいく、魅力を伝える、なるほどすばらしいことなんですが、委員会でも申し上げましたように本当にためになることをしっかり考えて、今回行かれる方、備前焼の振興で北前船のオーソリティーを2人連れていくと、何かその策についてどうも腑に落ちない点もございます。ましてこの旅費には一般職だけ、市長は自費で行かれる、一緒に行かれるんです。この旅費上げないで、市長が自費で行かれて備前市の看板を背負って行動する、これもちょっと何かおかしいのかなと、同じなら上げてきたほうがいいのではないかという判断で削除をさせていただきたいという案でございます。

8款の土木費1,400万円については、測量調査設計等委託料ですが、防災公園ということでは片上、伊部という限定をしておられますが、委員会で申し上げましたように備前市全体の計画が先ではないのか、市民の皆さんの理解を得ようと思えばそういう計画を出した後で備前の中で片上、伊部という具合に出してきてはどうなんだろうかとこのところから、以上の削除を提案させていただきます。

○森本委員長 立川委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

質疑のある方いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

次に、尾川委員からの説明をお願いいたします。

○尾川委員 修正案ですけど、議案第93号令和4年度備前市一般会計補正予算（第9号）修正案として第1条1項中として、この一覧表のとおり124億8,458万1,000円の補正後が226億9,799万6,000円というのは、内容は畠田地区のみんなの広場用地取得事業について修正をさせていただきたいということで、修正理由としてはやはり全体構想を考えるとということと、それからもう一つはこの場所をあえて購入してまで整備する必要性がないという判断をさせていただいて、特に市民、若い人から御意見やニーズを聞いて進める考えで計画を立てて進めるべきということで修正案を提出させていただきました。これは、ですから1点の畠田地区のみんなの広場用地取得事業についての2,700万円の修正と、削除ということで修正案を提出させていただきました。

○森本委員長 尾川委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第93号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第93号を採決いたします。

なお、採決の順序について申し上げます。

立川委員、尾川委員から提出された修正案には共通部分がございます。初めに、立川委員提出の修正案のうち、尾川委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について採決を行います。共通する部分を除く残りの部分について採決を行います。次に、両修正案の共通部分について採決し、最後に修正部分を除く原案について採決をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。両修正案が否決されましたら、原案について採決いたします。

それではまず、立川委員提出の修正案のうち、尾川委員提出の修正案と共通する部分を除く部分についての採決を行います。

立川委員提出の修正案のうち、尾川委員提出の修正案と共通する部分を除く部分について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、立川委員提出の修正案のうち、尾川委員提出の修正案と共通する部分を除く部分は否決されました。

次に、尾川委員提出の修正案について採決を行います。

尾川委員提出の修正案について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、尾川委員提出の修正案は否決されました。

修正案が否決されたので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方。

○石原委員 それでは、少数意見を申し述べさせていただきます。

4つの事業についてでございますが、まず1件目、畠田地区公園用地取得事業2、700万円についてでございますが、地目が畑となっている民地1、650平方メートルを2、700万円で購入する事業でございます。

説明によりますと、宅地の価格を上限額としての設定とのことでしたが、行政が土地を取得する際の予算としての根拠が全く理解できません。このような評価での土地取得予算を認めてしまえば、本市の土地取得行政の根幹を揺るがす事態ともなり得るのではないか、また今回

の取得の進め方においても地区への説明が全くもって不十分である、事業内容については予算可決後に説明するという姿勢は甚だ疑問である、さらに各小学校区単位で考えるとされる身近な公園整備計画に沿っての整備であるならば、畠田地区のみならず西鶴山地区全体で考えていくべきであり、土地ありきの進め方に大いなる危機感と違和感を禁じ得ない。

続いて2件目、備前旅飲二業組合補助金25万円でございますが、組合からの要望を受けての補助事業との説明がございましたが、要望は真摯に受け止めた上で組合員のみならず業界全体の実情を把握し市としての支援の在り方を検討すべきではないか、また組合員1名当たり1万円、事務局へ3万円とされる補助内容についても根拠が曖昧である。

3件目、備前焼海外販路拡大事業760万円でございますが、10月にフランスでの北前船フォーラムへ渡航、参加され関係性維持のため間髪入れずに再度訪問されることや、今回は外部人材も2名同行予定との説明もございましたが、多額の費用をかけての事業であり、その妥当性について理解できません。

4件目、伊部、片上防災公園基本構想策定事業1,400万円でございますが、防災公園基本構想策定とありますが、上位計画であろう第3次備前市総合計画や国土強靱化地域計画、社会資本整備総合計画等を見ても防災公園のワードは出てきません。このたびの新規事業の概要では、国道2号、374号沿線が予定地とされておりますが、防災という市民の生命に関する大きな事業でありましようから、上位計画で掲げられているインフラ強化等の重点施策をまずは優先的に推進すべきではないか、恐らく莫大な経費を要する事業でありましようし、計画性を持って取り組まれない。

以上、少数意見でございます。

○森本委員長 石原委員の少数意見の説明が終わりました。

ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

ほかに少数意見はございませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、少数意見報告書を作成の上、本日中に委員長まで提出をお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

午後2時35分 休憩

午後2時39分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

執行部より報告事項があるとのことですので、御報告を願います。

○藤森市民課長 市民課より報告をいたします。

本市の電子地域ポイント事業について、国のマイナポイント第2弾が12月末をもって終了す

る見込みであることから、令和5年1月からマイナンバーカードの新規取得者に対し1人当たり1万ポイントの電子地域ポイント付与とする関係補正予算を今定例会の初日11月29日に議決をいただいたところですが、昨日12月20日付で国からマイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限を令和4年12月末から令和5年2月末へ延長することとしたとの通知がありました。本来、この事業はマイナンバーカードの普及促進と市内における経済の活性化を目的としております。国の2月末のマイナポイント終了後に事業を実施した場合は年度末まで期間が短く、財源として3月末を使用期限とする新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当できなくなること、国のマイナポイント実施中に事業を実施した場合は12月末までに申請された方との不公平感が生じてくること、また電子地域ポイント導入に向けて加盟店の募集やシステム機器の設置等の準備も進めていること、こうしたことからマイナンバーカードを保有している市民とこれから取得する市民を対象とし、1人当たり2,000ポイントの電子ポイントを付与する内容に変更したいと考えております。ポイント付与の時期及び使用期限等、詳細につきましては現在関係各課と協議をしているところです。

お手元に配付しております資料については、電子地域ポイント事業の変更について記載しておりますので御覧ください。

**○中西委員** その備前市の情報収集というのは、どのように行われているのか、1回聞いてみたいと思います。せっかく東京の事務所もできて東京の事務所におられた方が今日ここにもおられますけども、国の省庁の情報収集に当たるというような話も本会議でもあったわけで、なぜこんなに情報の収集が遅いのか、地元選出の国会議員は当然昨日の時点ではない時点でこれはもう知っている内容に間違いはないじゃないかと私は思うんです。そういう点からすると、備前市の情報収集、市長が月に2回も東京に行っておられるということも含めて、どうなっているのか一つはお伺いをしたいと思います。

**○梶藤総合政策部長** 備前市における国等の情報収集につきましては、委員もおっしゃられたように東京にも事務所があります。各国会議員等ともお話をする機会もあります。極力早急に情報は収集しようという形での活動はさせていただいておりますが、この件につきましては昨日の時点、20日の時点でもう情報が入ったということで、それ以前には情報を私どもは入手できなかったというのが事実でございます。情報収集については、繰り返しますけど常に早めに情報収集するということには努めております。

**○中西委員** 早めに情報収集するのは、どのように今後されていくんですか。

**○梶藤総合政策部長** 確実に早めに情報収集できるというやり方というのは私どもも持っているわけではございませんので、各省庁の職員とか議員を通じての情報収集になっております。もうそれは今までの努力を繰り返すしかないことでして、これをしたら確実にというのはなかなかできない部分なので、その辺は御了承いただけたらと思います。

**○中西委員** 地元選出の国会議員の方にも、よくその点はいろいろ御無理を言ってお願いをし

ておくというのも手なんじゃないですか。

○梶藤総合政策部長 国会議員の方々につきましては、補助金のこととか交付税のこととかにつきまして新聞報道等よりも早めに情報をいただけているというのが実際にはあります。そういう形で、情報というのは非常に早めに取りたいとは考えておりますが、こちらのマイナンバーにつきましてはやっぱり国としても早めに率を上げたいという形で、なかなか私どもとしても率が上がらないので、もうこれだったら絶対12月超えても12月いっぱいでもかなりの数を獲得するのは難しいと、国としても延長してほしいという思いがありましたけど、その辺はなかなか国としても情報を出せてないというのがもう実情でして、この部分につきましてはこういう結果だったということをお納得していただくことしかないのかなと考えております。

○中西委員 これを機に、ひとつ情報の収集の在り方については庁舎の中で検討していただきたいと、市長が2回行くところが3回行けばこういう情報が得られるのかということもあると思いますし、それから地元選出の国会議員の皆さんとの連携を密にするとか、これは国会レベル、国レベルの政策だけじゃなくて県レベルのところも同じように考えていただきたい。緑陽高校への補助の話も議会初日にはありましたけども、何と蓋を開けてみれば28年度まで高校は存続させるという県の話が出てましたんで、あのような話は恐らく委員会に報告がある、少なくとも1週間ぐらいまでには県はもう決めているという中身でしょうから、そういうのが情報としてうちに入らないということは本当に機動性を持って動く市政運営としては非常にお粗末としか言いようがないと、これはぜひ執行部の間で御検討をお願いしたいと。答弁いただいております。

○梶藤総合政策部長 繰り返しになりますけど、情報収集については委員言われるとおり早めの情報を獲得するような形で各団体等に働きかけてまいりたいと思います。

○立川委員 変更点、3番目の黒丸です。新規取得者に対して1万円分のポイント付与される、これはいつまでなのでしょう。

○藤森市民課長 これが初日に予算を議決していただいた当初の案でございます。1万円のポイント付与を5,000人で5,000万円の予算をつけていただいております。

そちらの期限は、2月の中旬ぐらいまでの予定でございました。

○立川委員 それをなくして2,000円のポイントを2万5,000人ということですか。ということは2万円、2月中旬までだったら1万ポイント、その辺の確認が取れないんですけど、だから今言った1万とプラス2,000ポイントがまた2月にもらえるのかなということが全く分からないので、いつだったらこのぐらい、いつからやったらこのぐらい、ダブルのポイントもらえるんだったらその期間等々御説明いただけたら、理解がしにくいので教えてください。

○濱山市民生活部長 1万ポイントの部分はなくして、新たに2,000ポイントをもう既取得者の方も含めて付与するということです。

○立川委員 じゃ、この1万ポイントは新規の分は全くありませんよと、5,000万円の予算

のうちで、これを2,000円の2万5,000人に付与するというのでいいわけですね。現行の今やっとならないですか、課長お話しされたように12月末まで2万ポイント最高というのは、これとは全く別で考えたらいいんですか。

○藤森市民課長 マイナポイントは国の施策です。ですので、こちらのポイントとは違います。

○立川委員 今下で一生懸命やってらっしゃる2万ポイント最高で、ひもつきで7,500円でしたか、そういったポイントの事業はそれはそれで12月末までいきますよ、これは国のほうですから関係ありませんよ、新たに来年になれば皆さんに2,000ポイント行きますよという解釈でいいんですね。

○藤森市民課長 マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が、12月末から2月末までに延長しました。マイナポイントの申請期限は今2月末なんですけれども、そちらについてはまだ未定と昨日の時点では国は公表しております。それで、こちらの市の電子ポイントは1月以降を予定しております。

○立川委員 この分について変更点の1万ポイントが、これはもうありません、新たに2,000ポイントを皆さんに配るのは1月からやりますよ、これプラスアルファですね、市のほうですね。その案でしょう、これ。とは全く別で、国が動いていますよということですね。それは各自情報収集してくださいということですね。一応2月になるのか3月になるのか分かりませんと。2万何とかポイントというのは全く別で考えてください、1月から市民の皆さんに2,000ポイント、2万5,000人にあげますよ、そういう解釈でいいわけですね。

○藤森市民課長 マイナポイントは国の施策で、こちらの地域ポイントは市が行う事業になります。

○立川委員 今の解釈でいいわけでしょう。下で今やってらっしゃるマイナポイント最高2万ポイントですよというのは全く別で、全くさらに1月に2,000円分を市民の皆さんにお配りしますよという解釈でいいわけでしょう。

○藤森市民課長 そうです。

○青山委員 今まで市長、いろんな行事に挨拶等立って必ずマイナポイント、新規の方は2万ポイントもらえるのでぜひ有効に活用してください、マイナンバーカードを取得してくださいと言われとったんですけど、これ1月からは今のことでいうと2,000円分のポイントを市から付与しますよというだけの話になるんですかね。

○藤森市民課長 国のマイナポイントは、そちらのマイナンバーカードの申請期限は2月末まで延びます。こちらの市の電子地域ポイントについては保有者、マイナンバーカードを既に持っている人、それから新たにこれから取得する人、その方たちに対して2,000ポイントを付与します。

○森本委員長 暫時休憩します。

午後2時54分 休憩

### 午後3時08分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○石原委員 今回のこの変更の形でいきますと、約2万人の方が既に持っておられる方、この方々へのお知らせというか、御案内というのはどういう形で考えておられるのでしょうか。

○國光事業推進課長 コロナ禍でもありますから、デジタル化を推進するという側面もありますので、接触等申請を新たにしてもらってというのは考えておりません。既得者につきましては、こちらからプッシュ式でこういうポイントを差し上げますので御活用くださいという形でお知らせする形を取りたいと思います。

その方法は、デジタル化を推進する目的がありますので、スマホを持っている方にアプリをダウンロードしていただいて、そこにポイントを付与するという方向で考えております。それはだから、こちらからプッシュ式と申しますのは該当者に郵送で通知を差し上げて、これをダウンロードしてください、ここにポイントをつけますよという方法を考えております。

○石原委員 結構郵送料とか、事務経費も結構かかってくる。

○國光事業推進課長 市民課に2万人が殺到するとかコロナのことも考えますと、その経費は認めていただけるのかなと思っています。

○石原委員 大きなお世話だけど、2万人だから世帯でいうたら1万世帯近いかな、そういうところへ郵送かけていく、その経費はもう確保されて、1月早々ぐらいにはもうだっだっだっだっ郵送していくということですか。

○國光事業推進課長 時期は今導入の準備を進めておりまして、システム導入とか、その番号を振るとかという作業がございますので、1月入ってからすぐというのはちょっと難しいかもしれませんが、1月中旬末ぐらいからは準備を進めたいと、もちろんそのポイントを使うお店を今募集しております。皆さんこういう趣旨でポイントを付与するので、加盟店さんに登録してくださいねというお知らせを今して30件、昨日の時点で30件、大きなお店はこちらからお願いに行っていくという趣旨でやるから協力してくださいねというお願いをして今加盟店を募っている状態でございます。

○立川委員 電子ポイントということで今お話聞いていると、今回付与するポイントについては、市内業者今30件ぐらいというお話なんですけど、今下で2万ポイントやっとうのもそれなんです。それはdポイントみたいに使えるんじゃないですか。その辺の色分けはどうなんです。今下でやっているマイナポイント2万ポイントマックスであげますよ、これはどこでも使えるわけでしょう。dカードとか、そういった類でしょう。今回来るやつが今言ったグループ化して30件ほどのところでしか使えませんか、そういう使い分けするという確認でいいわけですね。

○國光事業推進課長 もともとのこの事業の趣旨の一つに、市内、地域内の経済の活性化というのがありますから、よそで使う、ネットで使うというのを市内で使っていただける、市内のお店

を登録していただいて、そこ限定で消費していただくという趣旨でございますので、今30件ですが100件ぐらいは確保したいなと思っています。

○中西委員 プッシュ式で何かすごい話を聞いていたんですけど、結局はアナログなんじゃないですか。郵便で通知するんでしょう。そのアプリを入れてくださいと、こうなるわけでしょう。その郵便で送る郵送料はこの中に金があるんですか。

○藤森市民課長 大体区内特別郵便を使って1通当たり73円を見込んでおりまして、1万世帯73万円見込んでおります。戸籍住民基本台帳費の中で賄っていかうと思っております。

○中西委員 戸籍住民基本台帳費の中で賄うと、この既決予算の中にはそれはないんですか。

○藤森市民課長 これ用の予算は取っておりませんが、市民課にはもともと通信運搬費も役務費もございますので、そちらで対応していくことを考えております。

○中西委員 商工費で出てくるところと市民課が提出してくるところと色分けが違うんですけども、それは別に問題ないんですか。

○藤森市民課長 問題ないと考えております。

○中西委員 今回予算の審議をしたわけですけど、中でも際立ったいろんな意見の違いのところはあるのは置いておいて、光熱水費の補正がかなりの金額で一般会計だけで6,672万円に上ると、これをそれぞれ幾つか聞いてみたり、あるいは総務がまとめて答えますというところもお伺いしてみたり、ほかの委員も聞かれた答弁を私は聞いている限り、全く危機感もなければ、それにどう対応していこうとしているのかという姿勢が全く見られなかったと、本当に思うんですよ。これについて私は委員会としても一言やっぱり執行部に申し述べるべきじゃないかと、あるいは議長から厳重にどうするんか、その対策を示せと、文書さえ一文も出てない、のんきな形で構えていると、来年になるとこれはもうもつこの金額が大きくなっていくでしょうから、やはり早めに対応する必要があるんじゃないかと思うんですが、委員長、私は委員会としてぜひ執行部のほうへこれは申入れをしていただきたいと思います。

○森本委員長 委員会としてですね。中西委員からそのような御意見がありましたけど、皆さん。

○尾川委員 私も指摘したんですけど、お役所じゃからなと思って、民間企業やったら絶対にそのプラ・マイセなんだら予算立たんのじゃから、安気なといや安気なし、それで済むんかな、なかったら借金していきやえんじゃろうけど、基金を取り崩したりするんじゃ、やっぱりそれは明確にあんまり詰めなんだですけど、私も途中で、どう補填していくかということのを来年度予算に向けてどうしていくんかという今本当にこれからまたいろんな諸物価上がって、中でその予算どう立てていくんかというのきちっと文書で説明してもらいたい。これも時系列、時間が書いてねえし、よう分からん、言うたら悪いけど。皆分かっとなかどうか知らんけどね。今中西委員言うように、執行部は執行権の範囲で自由にさせてもらおうと、そこら辺をきちっと明確にしていかなと、議会は何しよんならということになると思うんですが。やっぱりそんなに難しゅう言うん

じゃないけど、筋だけ通していかんとごじやくそになるんじゃないかねえかと思って、金があるんじゃないから使やええというもんじゃないかねえと、目的で予算を通しとると思うとんですわ。だから、それは範囲を超えたり、あるいは中身が変わったりしたら、しかるべき説明というか、やり替えていくと、組み立てていくということが必要なんじゃない。要するに光熱費の問題は明確に答弁、答えを執行部からもらいたいと思う。どう考えとんかということ。

○森本委員長 休憩させてください。

午後3時18分 休憩

午後3時27分 再開

○森本委員長 それでは、再開いたします。

それでは、以上で予算決算審査委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時28分 閉会